スポーツ施設管理者 スポーツ関係団体 様

福井県交流文化部 文化・スポーツ局スポーツ課長

熱中症特別警戒情報発令等について(事前通知)

気候変動適応法が改正され熱中症特別警戒情報 (=熱中症特別警戒アラート)の運用が令和6年4月24日から始まりました。福井県内において、全ての暑さ指数情報提供地点における、最高暑さ指数 (WBGT) が35 (予測値)に達するおそれがあると予想された場合、環境省より熱中症特別警戒アラートが発令されます。熱中症特別警戒アラート発令時は、当課からもスポーツ関係者向けに熱中症警戒通知を発出させていただきます。

貴施設管理者・貴団体におかれましては、最新の気象情報に十分留意し、「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(公益財団法人日本スポーツ協会)・中央競技団体が示すガイドライン等を参考として、熱中症事故防止のための適切な措置を講じていただきますようお願い申し上げます。また、活動の場所や種類にかかわらず、暑さ指数(WBGT)に基づいて活動中止を判断することも必要です。なお、暑さ指数については、環境省の「熱中症予防情報サイト」で地域ごとの実況値・予測値を確認することができます。熱中症特別警戒アラートは、前日の14時頃に環境省より発表されますので、報道機関の報道等も十分留意し、熱中症対策に万全を期していただきますようお願い申し上げます。

つきましては、熱中症特別警戒情報・熱中症対策の実施について、関係団体・利用者に周知していただくとともに、熱中症特別警戒アラート発出時の対応等について事前に検討いただくようお願いします。

[参考資料]

スポーツ庁「スポーツ活動における熱中症事故の防止について(依頼)」(令和 6 年 5 月 20 日付 6 ス健ス第 13 号)

https://www.mext.go.jp/sports/b menu/hakusho/nc/jsa 00041.html

スポーツ庁「スポーツ活動における熱中症事故の防止について(依頼)」参考資料(令和6年5月20日付6ス健ス第13号)

https://www.mext.go.jp/sports/content/20240520-spt_kensport01-000036064_01.pdf

スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック(公益財団法人日本スポーツ協会)

https://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid523.html#04

熱中症予防情報サイト(環境省)

https://www.wbgt.env.go.jp/